

フリースクール授業料補助制度のご案内

対象者（1～3の要件を全て満たす方）

1. 市内在住で、概ね **30 日以上** 在籍学校に登校しておらず、フリースクールを利用している児童生徒の保護者
2. フリースクールの利用回数が、**週1日以上** であること
3. フリースクールでの児童生徒の様子等に関する、**情報提供を承認** すること

補助額

フリースクール授業料の 1 / 2
 （上限 ひと月あたり 15,000 円）
 ※入会金、交通費、教材費などの授業料以外の費用は対象外です。
 ※令和6年4月分～令和7年3月分までの授業料が対象です。

手続方法

次の「申請」と「報告及び請求」をすることで、補助金が振り込まれます。

1. 申請

フリースクールを利用開始してから **30 日以内** に申請してください。令和7年3月1日以降の利用開始は、令和7年3月31日までに申請してください。

※ 今年度に限り、**4月～6月の利用開始は7月中に申請をお願いします**。以降はお受付できません。

※ 他の制度により対象経費の補助を受けている方は、対象となりません。

（1）提出書類

- ☐ 海老名市フリースクール利用児童生徒支援補助金交付申請書（第1号様式）
※市ホームページでダウンロードもしくは、教育支援センター窓口で配布
- ☐ フリースクールを利用していることが確認できる書類（入会証、予定表等）
- ☐ フリースクールの活動実態が確認できる書類（パンフレット等）
- ☐ フリースクールの月額授業料が確認できる書類（パンフレット等）

（2）提出方法

教育支援課支援係（教育支援センター）窓口へ持参してください。

（3）申請後

交付決定すると、海老名市フリースクール利用児童生徒支援補助金交付決定通知書（第2号様式）がお手元に届きます。



2. 報告及び請求

申請後認定を受けた後、**令和7年3月31日までに請求手続**が必要になります。

請求には、次の書類をご提出ください。

（1）提出書類

- ☐ 海老名市フリースクール利用児童生徒支援補助金利用状況報告書（第5号様式）
- ☐ 海老名市フリースクール利用児童生徒支援補助金請求書（第7号様式）
※市ホームページでダウンロードもしくは、教育支援センター窓口で配布
※振込先確認のため、**振込先口座の通帳写し等**も添付してください
- ☐ 各月のフリースクール授業料の金額が確認できる書類（請求書等）
- ☐ 各月の授業料を支払ったことが確認できる書類（領収書等）
- ☐ 各月のフリースクールの利用状況が確認できる書類

（2）提出方法

教育支援課支援係（教育支援センター）窓口へ持参してください。



- 申請時、毎月の授業料は予定金額で構いません。
- 請求時、**申請時と金額が異なる場合は**、海老名市フリースクール利用児童生徒支援補助金（変更・中止）申請書（第3号様式）を提出し、**再度変更決定通知書**を受けた後に、請求することとなります。

問い合わせ先・書類提出先
 海老名市教育委員会 教育支援課支援係
 〒243-0422 海老名市中新田392-1
 （海老名市教育支援センター）
 ☎046-234-8764